

少年院の行事予定（令和3年1月～6月）



はばたき

No. 88
令和2年
12月発行

仙台矯正管区少年施設広報誌

盛岡少年院

- 1月 成人式，資格・検定試験（危険物，珠算）
- 2月 生命のメッセージ展，検定試験（漢字）
- 3月 彼岸法要，資格・検定試験（溶接，珠算）
- 4月 観桜会
- 5月 運動会，検定試験（珠算）
- 6月 焼肉昼食会，資格取得講座（フォークリフト，ガス溶接）
資格・検定試験（危険物，漢字）



東北少年院

- 1月 成人式，各種資格試験（液化石油ガス設備士）
- 2月 僕のメッセージ（被害者手記読書感想発表会）
技能五輪宮城県大会（配管の部）
各種資格試験（3級建築大工）
- 3月 彼岸会法要，卒業式
僕のメッセージ（被害者手記読書感想発表会）
各種資格試験（溶接検定，3級ガソリン自動車整備士）
- 4月 観桜会
- 5月 僕のメッセージ（被害者手記読書感想発表会）
各種資格試験（液化石油ガス設備士）
太白山登山
- 6月 各種資格試験（消防設備士）



青葉女子学園

- 1月 初釜，意見発表会
- 2月 節分
- 3月 ひな祭り，太鼓と朗読の会
- 4月 観桜会
- 6月 学園祭

※記載している行事予定は，新型コロナウイルスの感染拡大状況等により，中止や延期等の可能性もありますので，ご了承ください。

編集後記

本号では，前号に引き続き，管内少年院における地域社会・民間団体等との連携と，管内少年鑑別所における地域社会のネットワークへの参画を紹介するとともに，各取組に第一線で活躍している少年院・少年鑑別所職員の声をインタビューとして掲載しました。

私たちの取組がより一層充実したものとなるよう，今後も引き続き少年矯正への御支援，御協力を賜れば幸いです。



表紙写真について

表紙には，盛岡少年院の版画作品を掲載しています。毎年同院では，職業指導の一環として行っている版画指導で在院生が作成した版画作品から，版画カレンダーを制作しています。今年のカレンダーは「岩手の建物2020」。本号には，大正10年に建設され，国の登録文化財にも指定されている『旧緯度観測所本館』（作品名は水沢緯度観測所本館）を在院生が丹念に刷り上げた作品を掲載しました。

監修 仙台矯正管区第三部
〒984-0825
仙台市若林区古城3-23-1
Tel 022-286-0178
発行人 仙台矯正管区第三部長 川島敦子
発行日 令和2年12月



水沢緯度観測所本館
盛岡少年院の在院生による版画カレンダーから

巻頭言

コロナとアオダモ

東北少年院長

少年院

地域社会・民間団体等との連携

盛岡少年院

少年鑑別所

地域社会のネットワークへの参画

仙台少年鑑別所
盛岡少年鑑別支所
山形少年鑑別支所



コロナとアオダモ

今期はコロナに振り回されました。マスク転売、自粛要請、医療崩壊、夜の街、三密、コロナ太り、流行語大賞の候補も増えました。健康管理と教育訓練のバランスを考慮しつつ、施設内にコロナが入ることを防ぐことはできましたが、巷では、いろいろなことが表面化したようです。ある意味では社会の現実を教えてくれる結果となりました。

まずは、人間の歴史を振り返り、その行動範囲の拡大により、未知の感染症に脅かされる危険があるという事実を身をもって知ることができました。

身近な話題では、パチンコ。感染拡大防止のため自粛を要請する自治体、営業を続けたいとする経営者、当然のことながら意見が対立しました。店名を公表して圧をかける自治体、開いている店を教えてくれたと喜び勇んで遠方から駆け付けるファン。コロナDVについては、休校やテレワークによって家族団らんの機会が増えると思いきや、子供も大人も家にいる時間が長くなりストレスがたまる。朝昼晩の食事、子供の世話、そして収入減。いま流行りのワークライフバランス、また違った一面を理解することができました。

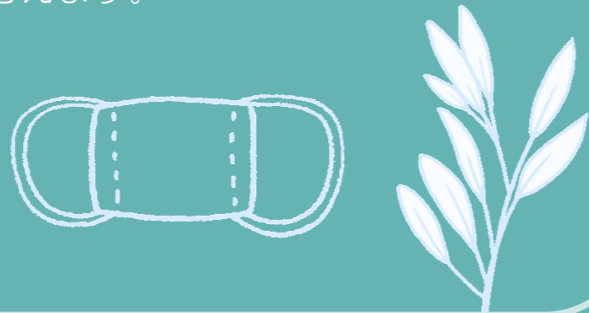
コロナ専門家会議では、病理研究とは異なり、短期間に人々の行動を変えることの難しさに苦悩があったと伝えられています。

ところで、我が矯正の目下の課題は、再犯防止。国、地方自治体、地域社会が連携して、過去に過ちを犯した

東北少年院長 小山 馨

人の立ち直りを支援しよう、生きづらさを感じる人が安心して暮らせる社会を実現しようとするものです。施策を進める過程では、「更生保護は国が行うもの」、「貴重な公金を使い、犯罪をした人を支援するのか」という声もあったと聞きます。宗教教誨師、篤志面接委員、更生保護女性会、協力雇用主を始め、趣旨を理解して力になってくださる古くからの応援団が随所にいらっしゃいますが、これからはごく普通の人々の理解や行動の成熟が必要になるのです。今は施設で学ぶ者も、本来の自分を発揮する場はそこではなく、それぞれの地域社会です。福祉分野におけるノーマライゼーションと目指す方向は一致します。私たちは質の高い情報を発信し、新たな社会システムを構築しなければなりません。

先日、アオダモの植樹会に参加した小学生の新聞記事を目にしました。「80年後にバットとして使ってもらえるのが楽しみ」と話す4年生。世代を越えて手入れを続けていくことになるのでしょうか。昨今は「目の前の結果を出す」ということが注目されがちですが、私たちの掲げる理想も世代を越えた取り組みを必要とするものです。そして、そこにこそ意義があるものと考えます。



現場の声

『少年院での教育は楽しくて楽しくて仕方ない』

青葉女子学園 特別活動主任

吉野 政一 専門官



― 法務教官を目指した

きっかけ ―

大学時代は教育について学び、音楽教師の資格を取得しております。当時の大学教授が元矯正職員であったため、教授の紹介の下、試験を受けたのがきっかけでした。矯正に関する講義の受講や少年鑑別所を見学する機会もあったため、元々矯正の世界には興味を持っておりました。当時は音楽への未練は特になく、子供に関わる教育の仕事に就職できたことへの喜びの方が大きかったことを覚えています。拜命から今年で三十二年目になります。

― 特別活動主任について ―

特別活動主任は、行事や社会貢献活動等、外部関係機関とやり取りする機会の多いポジションです。元々オペレッタや太鼓演奏等の行事があり、音楽の情操教育に力を入れている青葉女子学園の特別活動主任となったことから、私の培ってきた音楽スキルが活かされる機会が増えました。女子少年院は少年同士の能力差が大きいことがあるため、音楽による指導は少年にとってもハードルが低く、何より本人が楽しそうに取り組んでくれます。「音楽指導」というような仰々しいものではなく、音楽や楽器と触れ合うことで少年の興味関心が広がり、将来の選肢やインテックスが少しでも増えてくれればいいなという思いで取り組んでいます。

― 外部とのつながり ―

更生保護女性会等の協力の下、福祉施設でのボランティア、神社の清掃や被災地見学等の機会を設けております。受け入れていただく施設はもちろんのこと、そこへのパイプ役となっていたいた上に全面的にバックアップして下さる更生保護女性会の皆様の存在が本当に有り難く、少年の縁の下力持ちとなっていたいております。少年にとっても良い刺激になっています。ボランティアとい



う名目ではありませんが、こちらがお世話になっている面の方が大きいと個人的に感じております。その他にも篤志面接委員や外部講師等の関わりがあることで、少年院としての処遇の幅が広がり、少年の感性も大きく豊かになっていきます。

三十年以上勤めてなお、強く感じるのは、一人では何もできないということです。行事にしても社会貢献活動にしても、職員や少年はもちろん、外部の方々の御助力のお陰で成立しています。少年院の取組に御理解いただいている上、様々な面でサポートしてくださることは本当に有り難く、つながりの心強さを感じています。

盛岡少年院における地域社会と連携した社会貢献活動について

1 はじめに

当院の社会貢献活動は、在院者が何をすべきか自ら考えて主体的に行動し、最後までやり遂げることで、達成感を味わうことにより、自己有用感及び自己肯定感を向上させることを目的として実施してきました。また、この社会貢献活動を通して、地域社会との連携が強化されることも目的としています。

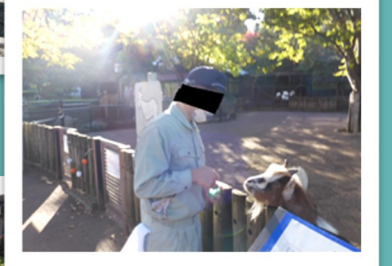
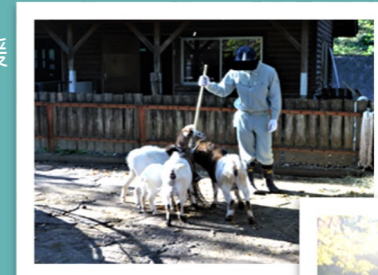
昨年度は、地域のお祭り飾りを製作したり、近隣の公園の清掃活動を行ったりしてきましたが、本年度は新型コロナウイルスの影響から昨年度まで実施してきた活動ができなくなり、コロナ禍における社会貢献活動の開拓が課題となっていました。

2 動物公園における社会貢献活動

このような中、本年8月、当院の就労支援スタッフから「盛岡市動物公園ZOOMO」の職員を紹介され、その方に職業指導講話を実施していただきました。その際、同動物公園で社会貢献活動ができることがないか御相談させていただいたところ快諾を頂き、本年10月に同動物公園で清掃活動が実施できることになり、1級の在院者1名が、お客さんの通りの道の落ち葉を集めたり、飼育場所の清掃を行ったりしました。参加した在院者は、「人の役に立つことが気持ちいいと思った。」「社会に帰っても仕事を丁寧にやったり手早く済ませたりして、周りから信用や信頼を得たい。」といった感想を述べていました。また、同動物公園のスタッフからは、「大変きれいに清掃していただき、有り難かった。」「動物公園の職員にとっても良い刺激になった。」などの御感想を頂くことができました。

3 今後の社会貢献活動について

今回の社会貢献活動は、在院者が自分の活動が社会に認められ、感謝されることを実感し、人の役に立ちたい、出院後の社会生活に対して前向きに取り組もうと決意を新たにすきっかけとなり、「地域社会と協働した再犯・再非行防止」の観点からも有用な活動になりました。今後も地域の方々に御理解と御協力をいただきながら、お互いのニーズも踏まえつつ、「社会とつながる貢献活動」を積極的に実施していきたいと思ひます。



第一線で働く

職員に聞きました

「一人でこの仕事はできない。人と関わり、人を頼ることを大切にしています。」

福島少年鑑別所 鑑別部門

竹之下 仁宏 専門官



法務技官(心理)を

目指したきっかけ

大学時代に心理学を学び、ここで犯罪心理学の本を読んで興味を持ったのがきっかけでした。心理職の中でも、将来的には非行や犯罪に関わる仕事がしたいと考えていた中で、実際に少年にアセスメントして、少年のその後の成長過程を見ていくことができるこの仕事を選びました。これまで仙台少年鑑別所、青森少年鑑別所での勤務経験があり、今年で七年目になります。

地域援助業務について

福島少年鑑別所は、教育機関から依頼をいただくことが多く、問題のある少年等について、地域の学校や教育関係者からの相談にしています。実際に学校に足を運んで面接することもありますが、面接自体は強制するものではないため、少年の心情に配慮しながら、少年の背景や内に抱えているものを引き出し、アセスメントしていきます。学校や保護者へフィードバックする際も、少年自身の得意なことや時には周囲の援助が不可欠であること等も問題性に関連付けて丁寧に伝えることを心掛けています。周囲の理解を得ることは少年のためにもなりますので、アセスメント技術はもとより、伝え方についても日々研鑽の毎日です。

地域援助のやりがい

鑑別業務とは違い、相談者とは長期的に関わることが多々あります。継続的に関わっているケースの中で、その後の様子に変化が生じたり、好転している話を耳にしたりますとうれしく思います。また、多くの外部関係機関と協力することは、様々な角度からの意見を基にケースに当たることで、地域援助業務の幅も広がっていくことがとても楽しいです。

外部機関とのつながり

少年鑑別所には犯罪、非行に関する知見がありますが、実際の地域援助において当所がケース対象者と頻繁に顔を合わせることは、限界があります。そうした中で、密接な情報交換が可能な関係機関と協働して対応できると本当に心強いです。また、我々が見識のない分野も関係機関を通して他の機関や団体を紹介していただき、学ぶこともあるため、鑑別している少年の保護観察や社会復帰に役立てられる知見もいただけます。外部機関と関わることで、個人のみなならず、少年鑑別所としても業務の幅が広がっていくため、今後は様々な機関・団体との関係を築いていきたいです。



地域社会のネットワークへの参画

—仙台少年鑑別所 & 盛岡少年鑑別支所 & 山形少年鑑別支所—



仙台少年鑑別所（法務少年支援センター仙台）

1 はじめに

当所では、地域社会の非行・犯罪の防止に向け、司法、教育、保健・福祉、更生保護、そして矯正といった幅広い領域の関係機関と連携しています。連携を築くにあたって、これまで接点が少なかった関係機関とは積極的につながりを作ることを心掛け、これまで連携している関係機関とは「新しいつながり方」を模索することが大きな課題となります。今回は、これまで少年保護手続きの中で連携してきた児童福祉機関との間で実施している「新しいつながり方」について御紹介します。



法教育の様子
(写真のモデルは職員です)

2 特徴的な取組～児童福祉機関との連携～

児童相談所や児童自立支援施設などの児童福祉機関において支援している児童・生徒を対象に、事例検討会を通じて問題行動の分析や処遇方針等を共有した後、対象者一人ひとりのニーズに応じて、当所職員が教育的な働き掛けを行うといった取組を行っています。これらは、児童福祉機関が児童・生徒を支援する際の手掛かりとなるような知識や考え方を付与することを目的に実施していますが、児童・生徒の成長に伴い、児童福祉機関から当所が支援を引き継ぐことも視野に入れた取組であり、切れ目のない、継続的な支援を実現するといった点でも積極的に取り組んでいます。



山形少年鑑別支所（やまがた法務少年支援センター）

1 はじめに

当センターでは、個人からの相談のみならず、学校からの依頼による各種検査や法教育、福祉機関とのケース会議、各種団体からの依頼による講演などの様々なニーズに対応しています。最近では、依頼元機関が多様化しており、それに伴い相談件数も増加しています。今回はその中から、山形県警との連携及び今後の展望についてご紹介します。

2 特徴的な取組例～警察との連携～

(1) 継続補導中の児童に対する支援

当センターでは、児童を取り巻く関係者が、児童の特性等を正しく理解し、今後の指導等に生かすため、児童の面接及び知能検査を実施しています。また、面接所見や検査結果、特に、児童のものの見方や考え方の特徴、働き掛けを行う際の糸口となり得る「強み」等について、ケア会議でお伝えしています。さらに、その後も、児童に変化があった際や、関係者が「困り感」を抱いた際の相談に応じるなど、継続的な支援を行っています。

組織改編に伴い、仙台少年鑑別所を本所として、平成30年4月には盛岡少年鑑別支所が、平成31年4月には山形少年鑑別支所が加わり、新たな組織として運営を開始しました。それぞれの強みを活用し、補い合いながら連携を進めており、地域援助においても、各地域の特色を生かして充実化を図っています。



盛岡少年鑑別支所（法務少年支援センターいわて）

1 はじめに

非行のある少年が、少年鑑別所に収容される期間は通常1か月程度であり、その間に、その少年が非行に至った事情を明らかにし、立ち直りのための指針を立てることが、少年鑑別所の主たる役割です。しかし、複雑な問題を抱え、立ち直りに長い時間や手厚い支援が必要な少年も少なくなく、少年鑑別所に収容されている間だけにとどまらず、その後数年にわたり、他の関係機関と連携して支援を続けることもあります。

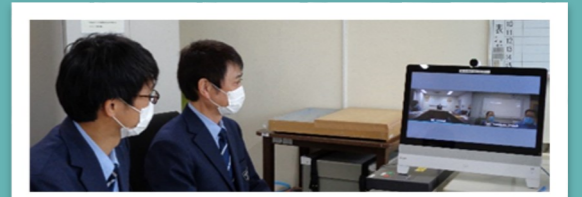
2 特徴的な取組例～保護観察所及び地域生活定着支援センターを中心とする

福祉関係機関との連携～

少年院出院後、ほとんどの少年は保護観察所の指導を受けながら、社会復帰の道りを歩んでいきます。特に保護環境がぜい弱であるとか、本人が何らかの障害を抱えている場合などは、福祉的なサポートも欠かせず、多機関が連携して重層的に関わっていくことが求められます。当所も、少年や保護者等を含めた関係者で構成された支援会議に加わり、指導・支援の方向性について協議したり、少年本人の動機付けを高め、自主性や意欲を引き出すべく助言や指導を行ったりしています。地域社会のネットワークの一端を担い、少年の成長を共に見守っていただけることに、責任と喜びを感じています。

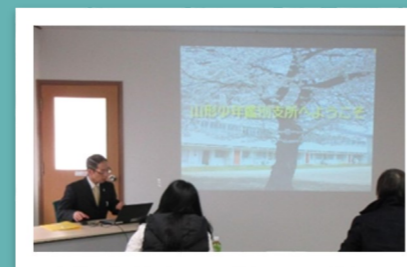
今年は新型コロナウイルスの影響もあり、保護観察所（地域生活定着支援センター等も同席）、少年院、当所の3か所をつなぎ、リモートで会議を行いました。

(写真は再現です)



(2) 「少年の立ち直り支援活動に関する協定」の締結に向けて

山形県警の「立ち直り支援活動」と当センターの「アセスメント機能」を融合させるべく、「少年の立ち直り支援活動に関する協定」の締結に向けた準備を進めています。県警と相互補完的に緊密な連携を図ることで、少年の特性等に応じたきめ細かな支援を展開できるように努めていきます。



講演の様子



検査結果のフィードバック用紙

